



須賀川市報道発表資料

共につくる 住み続けたいまち すかがわ



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

Sukagawa City Press Release

須賀川市地域防災計画（案）及び
須賀川市国民保護計画（案）に関する
パブリックコメントの実施について

令和8年10月13日

＜問い合わせ先＞

担当：危機管理課防災係 大峰

直通電話：0248-88-9185

Eメール：s-bousai@city.sukagawa.lg.jp

報道機関各位

須賀川市地域防災計画（案）及び須賀川市国民保護計画（案）を策定するにあたり、市民の意見等を広く募り、提出された意見等を考慮して計画を策定するため、下記のパブリックコメントを実施しています。

つきましては、記事掲載をお願いいたします。

記

- 1 実施要領 別紙のとおり
- 2 募集期間 令和8年10月9日（金）から11月10日（火）まで
- 3 各計画（案） 以下のURLより、市ホームページで閲覧いただけます。

(<https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kurashi/bosai/1005743/10026.html>)

以上

須賀川市地域防災計画（案）パブリックコメント実施要領

1 対象とする計画 須賀川市地域防災計画（案）（本編・資料編）

2 計画の概要

須賀川市地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、本市において防災上必要となる施策の基本を定める計画。

国の防災基本計画の見直しや、福島県地域防災計画の修正、令和 8 年 4 月の市行政組織機構改革、令和 8 年 5 月の気象庁による防災気象情報の見直しなどを踏まえ、同法第 42 条第 1 項の規定により、計画の修正を行うもの。

3 募集期間 令和 8 年 10 月 9 日（金）から 11 月 10 日（火）17 時 15 分まで

4 閲覧場所・方法

場所	方法
市ホームページ	PDF データ
市役所本庁舎（危機管理課）	冊子
市民交流センター	冊子
各行政センター（8 か所）	冊子

5 意見の提出方法

所定の様式により、次の方法で提出。

- ・メール（s-bousai@city.sukagawa.fukushima.jp）
- ・ファクス（0248-75-2978）
- ・持参（市役所本庁舎 危機管理課または各閲覧場所）
- ・郵送（危機管理課宛）

須賀川市の国民の保護に関する計画（須賀川市国民保護計画）（案）

パブリックコメント実施要領

1 対象とする計画

須賀川市の国民の保護に関する計画（須賀川市国民保護計画）（案）

2 計画の概要

須賀川市の国民の保護に関する計画（須賀川市国民保護計画）は、国が定める「国民の保護に関する基本指針」に基づいて、市町村が作成する計画。

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）第 35 条第 1 項の規定により、市町村長は、都道府県の国民の保護に関する計画に基づき、国民の保護に関する計画を作成することとなっており、国民保護法施行令の改正や令和 8 年 4 月の市行政組織機構改革などを踏まえ、計画を変更するもの。

3 募集期間 令和 8 年 10 月 9 日（金）から 11 月 10 日（火）17 時 15 分まで

4 閲覧場所・方法

場所	方法
市ホームページ	PDF データ
市役所本庁舎（危機管理課）	冊子
市民交流センター	冊子
各行政センター（8 か所）	冊子

5 意見の提出方法

所定の様式により、次の方法で提出。

- ・メール（s-bousai@city.sukagawa.fukushima.jp）
- ・ファクス（0248-75-2978）
- ・持参（市役所本庁舎 危機管理課または各閲覧場所）
- ・郵送（危機管理課宛）